

下水道供用開始区域が拡大

3月31日(木)から富沢・桃園・佐野の一部で

家庭や工場からの汚水をそのまま川に流すと、川や海が汚れてしまいます。下水道は、私たちが使った水をきれいな水にして自然界に戻す貴重な施設です。新たに、3月31日(木)から、富沢・桃園・佐野の一部で、公共下水道を使用できるようになります。使用できる区域に該当した方は、各家庭で排水設備工事を行ってください。

上下水道課
☎995-1835

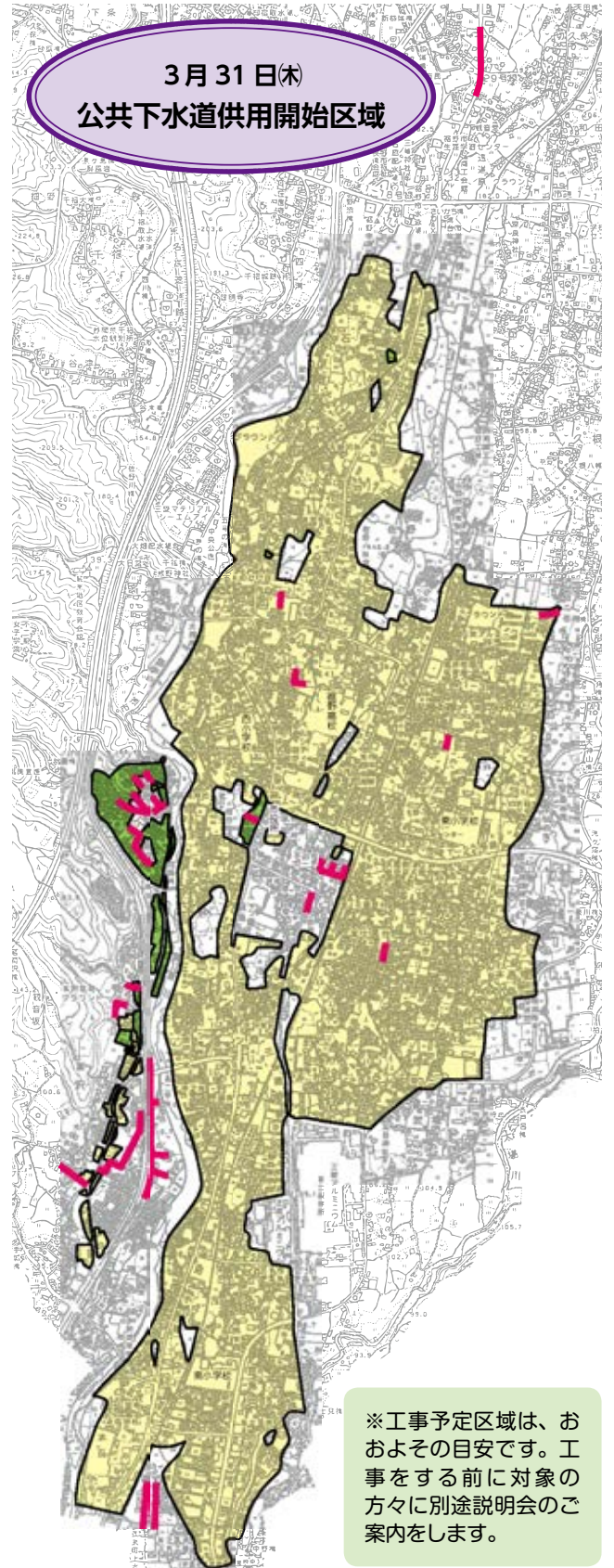
下水道への接続工事は 6 カ月以内に

新たに公共下水道が使用できるようになると、市で供用開始の公示をします。公共下水道を使用できる区域に該当する方は、その区域の使用開始の公示日（3月31日）から6カ月以内に、市が指定した排水設備指定工事店に依頼し、各家庭で排水設備接続工事を行ってください。排水設備工事は、市が指定した排水設備指定工事店でなければ行うことができません。市指定の排水設備指定工事店は、市公式ウェブサイトなどをご覧ください。

くみ取り式トイレを使用している家庭では、使用開始工事日から3年以内に水洗トイレに切り替え、公共下水道へ接続してください。

公共下水道の使用料は水道使用量に応じる

公共下水道の使用料がかかるのは、排水設備接続工事が完了し、実際に下水道の使用を開始してからです。使用した水道の量を汚水の量として、公共下水道の使用量を決めます。水道料金と一緒に2カ月ごとお支払いください。支払いには、便利な口座振替をご利用ください。



- 今回供用開始区域
- 既供用開始区域
- 平成 28 年度工事予定区域
(富沢・桃園・平松・茶畑・公文名・深良・水窪・佐野・稲荷)